

「底が突き抜けた」時代の歩き方 558

1960年代末の日常的な光景一く 〈 〉大学教養部大衆団交議事録(抄)・後

3時 〈 〉講堂

1969年6月28・29日

- 小 西** いかなる場合にも機動隊導入に反対する。
- 〈教官〉** もし機動隊によって斗争が圧殺されて授業再開となっても、私は授業をしない。(大拍手)
- 大河内** 日常性の拒否は精神に於いてのみ可能。
- 議 長** この場は、団交であって、討論会でないから、一旦教授会にもってかえって決めてくることはナンセンス。
- 紅 松** 教授会団交ではあっても、現実には半数の教授しかいなくて、そうではない。
(怒号騒然)
- 議 長** これが団交であることを拍手で確認、(大拍手) 再度、紅松氏に確認求む。
- 紅 松** 絶対承認しません。(騒然)
- 議 長** シュプレヒコール、拍手、(拍手)
- 紅 松** 《ボス交渉後》我々は、教授会団交として来たのだから、団交であることを認める。
- 議 長** 何故、見解がひるがえったのか！ 明らかにせよ。
- 紅 松** さっきと同じです。(バッカヤロー)
- 仁 科** 全学集会に反対するというその程度ならできます。
- 議 長** この場は、教授会団交であり、(1月16日団交での確認にもとずき) この場で確約したことは、責任をもって、実現することを確認していただきたい。
(拍手)
- 7月8日の全学集会への反対声明を出すことを教授会として、この場で確約せよ。
- この場ですぐ教授会をひらけ、(そんな必要ないよ！ 一人一人聞いていけや)
- 紅 松** それだけの責任と権限をもちません。(騒然)
《ボス交渉》(大衆的にやれ！)
- 仁 科** ただ今から、ひらきます。

(教官会合す)

- 仁科** たとえ人数がへっていても教授会団交である。(拍手)
- 大河内** はかった結果、教授会の決定とすることはできない。(どうしてだよ！)
出せないということではないが、きまらない。(ナンセンス！)
生理的限界である。
- 仁科** 権限がないからできない。(官僚主義！)
- 陸井** ここは教授会団交継続しているから合意に達したことは、確認できるが、教授会としての、決定は出せない。(ナンセンス！)
- 河本** 教授会が成立していないなら、何故教授会団交が継続していると言えるのか。
(そうだ！)
- 陸井** おおそくなって、電車がなくなるというので帰った人がいる。(無責任！)
ここで確認でき合意に達したことは、実施するが教授会のメンバーとしてである。(教授会総体なんだろ、そこにいるのは！)
教授会としての決議には、半数の定員が必要である。(騒然 全くの形式民主主義！)
- 河本** 諸個人が責任をもって実施せよ。
- 小松原** 諸君の言うのは、すべて、もっともな正論であるが、現在の教授会ではできないのが実態だ。(ナンセンス！)
- 陸井** 教授会団交決議が道義的には、教授会を拘束しても、形式においては有効性をもたない。(だったらここはオシャベリ集会になっちゃう！)
- 古川** 教授会団交決定が教授会決定と同等の有効性をもつのであり、帰ったような教官は問題ではない。(異議なし！)
- 仁科** 教授会団交である。しかし(失笑！)
正式の教授会ではない。(ナンセンス！ ナンセンス！)
- 議長** この場はあくまでもC教授会団交であり、ここで合意に達した事柄は決して後に撤回されることはないということを確認し、6月28・29日教授会団交確認事項を読み上げます。
「7月8日全学集会は全学四項目、寮五項目要求を発展的に解決できないので反対し、今後一切の集会を認めないことを確約し、ボイコットします。なお、このことは全教養部生に文書で配布します。」
団交決定が、教授会でけられた場合、具体的にどうするか。
- 民学同** 戸田、大竹追放集会にすることを付け加えよ。(ナンセンス！ 個人の問題じゃない)
- 古川** 戸田、大竹路線への対決であり、追放しても無意味である。実質上、戸田、大竹追放はできない。

- 議 長** 再度確認していただきたい。
教授会ではなく、教授会団交での決定として、みとめるかどうか。
- 紅 松** 有志決定ならできるが、教授会団交決定は出せない。(騒然)
実質的に、教授会団交でない。(何いってんだよお！)
- 仁 科** 私は教授会団交を認めるが、私のいう意味は、内実において、紅松さんと同じである。(笑)
- 議 長** 「有志教官」を白紙撤回せよ。
この件についての教授会の統一見解要求。
(教授団会合す。)
(4時まで休憩とする。)
- 4時30分 再開 インター、ワルシャワ労働歌合唱。
- 議 長** 討論過程総括をふまえ問題提起をしたいと考えます。まず大衆団交と全学集会は斗争の解決のための二つの全く対立した路線なのだという事をあらためて確認していただきたい。
団交がC教授会団交たることを確認することによって、要求貫徹、日共＝民青、右翼＝秩序派を粉碎しつつ、徹底的闘いを貫くことを確認しておきたいと考えます。(拍手)
- 紅 松** 協議の結果を発表します。
確認事項。「今後 ― 認めないことを確約し」省いてもらいたい。
C執行委員会として、評議員二人の署名。
- 議 長** 確認書再読(集会反対、ボイコット、配付)
スト実行←→C教授会。
問題点、署名を二者の差異を明確に。
①C教授会→評議委員と変更したこと。
②、削除(今後一切の集会を認めないことを確約)
- 小 銭** 我々が要求する大衆団交以外のいかなる集会も收拾策動に他ならない。②を削除すべきでない。
①団交の確約によって、C教授会の署名で認めるべきである。
- 紅 松** 7月8日集会が焦点だった。②の問題は、そういう無限定の場合承認できない。①の問題、残留集団ではC教授会は、構成されていないから認めるわけにはいかない。 ― 議長代行の形で署名。
- 古 川** 何故に集会に反対したのか? ― 集会→圧殺=收拾。
当局の欺瞞の理由を以ってか?
教授会は何故に集会に反対するのか?
- 議 長** ①何故C団交と認めないのか?

②7月8日集會に何故反対するのか？ この点を明確に述べていただきたい。

紅松 残留しているのは正式の教授会でない。というのは→現行教授会を否定してないから。(ナンセンス!) 残留教官の意志を代表して署名したが、個人としては集會に賛成です。(怒号)

河本 (対紅松)、個人として集會に反対するのか？ 署名には、サインするのか＝欺瞞。

紅松 残留教官の代表としてサイン。

河本 全くの欺瞞だ。→総意はどうか教授会総体としてはどうか。何故、反対なのか言明しないと全くギマンだ!

議長 個人名でサインは不可能でしょう。

紅松 教授会執行部の名で………集団の意志を決定するには多数決原理。

議長 紅松個人としては、サインをするのは不可能でしょう?

紅松 教授会が不成立なことを前提としている。現教授会の解体をまだ認めていません。(だからC教授会という署名はできない)

河本 これでは全く評議会で決定された(集會)＝全体の意志だからしかたがないの論理である。

紅松 教授会と書いたとしても教授会全体としての効力なし。(騒然)
不参加教官については一個人としての道義性的問題だと考えられます。

河本 個人と組織の分離→幻想→かかる組織の中に存在することを自己批判せよ。

紅松 個人としての力では変えられない。(もうー!)

仁科 この場はC教授会団交であることは認めるが、教授会としては成立していない。
教官の中にも確認書の反対者がある、教授会の承認があったならともかく、
<教授会>に持って帰ったとき、不承認だったら個人として責任はとれるけど、ここにいる全教官としては無理。(バカヤロー)
私としてはこの確認書に反対だ。責任を明確にするため個人名とした。(メチャクチャやないか!)

議長 <教授会>に持って帰ったら云々はかたれない。論理的に。(異議なし!)

仁科 確認書の冒頭にC教授会(団交)と書かれているが、教授会は成立していない。
二人のサインは評議員としてこの確認書についての責任を負うため、(どうしてそんなことがいえるんだよ!)

河本 参加しなかった教官は何らこの確認書についての権利を所有しない。(拍手)

仁科 ただ帰ったからその人の意見は認めないということとはできない。(徹夜団交も辞さずは嘘か!)

- 議 長** 個人名のサインにしたのは定足数に足りないから責任明確化のため、ということですがけれども、これについて学生諸君からの意見を求めます。
- 古 川** 評議員の意見は認められない。
不参加教官の把握を矮小化している。評議員の自己批判を要求する。
教授会団交として認めよ。(異議なし!)
- 議 長** 全体としては全学集会に反対だったので、ここに残っている教官の代表として私名でサインしたということです、現在までの歴史的経過を考えると、このようなあいまい化は、大衆団交を全く無意味なものにする。
問題は確認事項を認めるか否かの一点につきる。
- 紅 松** 教授会という名は教授会規約にのっとってしか、使用できない。(怒号)
自らの論理的破綻を認める。(当りまえだ!)
C教授会決定となるべく努力する。(努力の問題じゃない!)
- 紅 松** 28・29日団交教授会としてくれ。(爆笑)
- 議 長** (失笑しつつ)「団交教授会」かつて耳にしたことのない言葉が出ましたが。
……
- 紅 小 銭** 前に述べた意味と同一として、
団交教授会とした場合に→団交教授会が教授会としての代表であるとして事項に加項せよ。団交教授会は学生に広報すべきである。
- 紅 松** 団交教授会6月28・29日における教授会(数的に実質の教授会でない、定足数に満たないので)という意味。
- 河 本** 6月28・29日団交においては断固として教授会である。
現状は不参加教官によって左右されるのだとするような、居直りのまさにその犯罪性を自己批判せよ。
一、教授会として存在しえなくなったことを自己批判せよ。
二、教授会団交とせよ。
三、右下段と同じ。
- 紅 松** 前提として、教授会は成立していない。(もう何言ってんのや!)
(再度)すべてにわたって自己批判はできない。自分自身も含めて無責任な教授会たることを自己批判する。
(再々度)6月28・29日六月団交教授会として、帰って正式教授会とすべく努力する。(個人倫理の問題じゃない!)
- 河 本** 一、教授会のメンバーが多数不参加たることを自己批判せよ。(途中においても)
二、教授会団交とせよ。
三、全学集会に確認事項をもって対応せよ。(最優先とする)

- 紅 松** 集会提案者が学長であり……③を確認する。
- 議 長** 今後一切の集会の開催を認めないという文の中の〈一切の〉という言葉について教官の発言を要請します。
- 大 河 内** 私としては事前に討論集会を行い、のち学内で集会を行いたかった。
〈一切の〉という場合すべての〈集会〉を否定することになる。団交、集会
いづれも定義が不明確なので……（要旨不明）
- 議 長** 四項目、寮五項目要求の発展的解決のために不適當と思うから集会に反対する
んでしょう。それなら当然その延長上の〈集会〉も、反対すべきだ。
- 大 河 内** 議長は論理飛躍している。次のように書きかえて下さい。
「四項目、寮五項目要求の発展的解決のために不適當と考えますので今後一
切このような集会を認めない。」→〈このような〉という文字を入れてくれ
れば同意します。
- 田 崎** 全学集会そのものが斗争圧殺の性格を有するものであり、その理由でこのよ
うなという語は不必要。
- 古 川** 大衆団交のみが歴史的認識をふまえて、最も正当〈問題の解決のため〉であ
り、ギマン的な全学集会は一切認めない。抽象的な〈このような〉という語
は不必要。
- 大 河 内** 以前変わらず。全学集会も団交も、半永久的に不変なものか？（そうだ！）
- 議 長** 大衆団交を続行することのみにおいて問題解決のための展望は開けるのだと
考えます。
- 小 川** 大学問題の解決には何ヶ年もの年月を必要とすると思います。しかし学生側
はいかなるときも全学集会をしませんか？（必要ない！ 有得ない！）（大
衆団交の意義にかんがみて）一切の全学集会は認めない。
- 八 木** 教授会と学生の立場の違い。
- 〈教官〉** つまり解体をしないという前提に立つ者と、解体をするという前提に立つ者
との違いだと思います。大衆団交にまつわる立場の相違。体制にどのように
対応するか。
評議員の態度（全学集会について）は教授会の一般性に基づいた。
- 議 長** 学生が何故に教授会の解体を望むか？ それは
一、過去のすべてのものの解体の一環として。
二、これまでのイメージの斗争の明確なる超克にもとづいてなのだ。
実際にCスト実というものによって既にこれまでの学生自治会は解体してい
ます。
何故に国家権力と闘うかということは、新しい自らの国家を形成するため、
ということと同一である。

7月8日全学集会のみの問題ではない。

古川 7月8日全学集会に反対する理由を再度、教授会に明確にしていきたいと考えます。

八木 団交、集会も質的差異を認めながらも話し合いの場と考える。
全学集会は体制内からの方向であるから有効、体制を問題とした時混乱するから。

議長 教授陣の安易な態度批判します。この斗争にいかに関心を全面的にかけてきたか。いかに斗争を理解してきたか？ このことを抜きにしては何事も語りえないのだ、ということを確認していただきたい。

大河内 このような永久革命は信じられない。人間として流動的なこの世界において、永久性は信じられない。未確定な将来に対して、事実でない要請は信用することはできない。

小早川 このようなという言葉に若干、異和感を感じる。

〈教官〉

森(良) 改革案→全学集会の義務を負う。

議長 少なくとも一つの学部のボイコットのあった集会をどう考えるか。(6時45分)

仁科 現在まで了承していたが足並がくずれて判断に苦しみます。
学長個人として集会を提案したのだというふうに考えます。(7時)
(議長団確認書を書き直した後)

議長 「6月28日教養部教授会大衆団交確認書
全学集会は、全学四項目要求を発展的に解決しえないので我々はこれに反対する。更に大衆団交と全学集会が対立する時点での全学集会は一切認めないことを表明します。従って、7月8日に予定されている全学集会に反対、ボイコットし、全学大衆団交を要求する。
これ以降教授会評議会等において、この確認書を最優先することを確約する。
尚、以上のことは全ての教養部学生に文書で配布する。」
教授会再検討のため退出。(8時5分)

教養部教授会よりの回答文書提出。「全学集会は——解決しえないので、我々はこれに反対する。従って7月8日の全学集会に反対します。」

紅松 「教授会において最優先する」はこの確認書を議題で最優先するということなのか？ 大衆団交は最高決定機関であるという主張としては認められませんか。

古川 教授会は全学大衆団交を要求せよ。最優先という言葉のワイ小化だ。最優先ということは、この確認書が白紙撤回されることがなく、評議会においても

- 議 長 C教授会決定として主張されるべきだという意味だ。
大衆団交と全学集会との結接点について。
回答には”大衆団交と全学集会が対立する時点での……”が欠落している。
この点について質問したい。
- 風呂本 教授会は解体はしていない。
(教官) 教授会の自立性はある。学生の提出したものより後退していることは認めま
す。
大衆団交は開かれたとしても、教授会の自立性はあくまで現存する。
我々はC教授会団交を受けるということで出てきた。
- 古 川 ①上、議長提案に同じ。
②関学方式をとるのか、否か。
- 紅 松 ” 斗争圧殺策動云々 ”について全体として規定できず、
” 大団と全集が対立する時点での…… (対立する意見もあったが全体として
は一致せず) ”についての二点の問題となった。
- 譜 長 ①斗争圧殺策動でしかないという部分、大団、全集との対立する時点での→
の二点の追求。
②全学大衆団交の要求がこの場で確認されればどうするのか。
- 紅 松 ” 今後いっさいの ” — についてもめた。
- 小早川 ” 今後いっさいの ” — の点のみが問題であると思う。
大多数の賛同を得た→この度の回答。
- 議 長 ” 全学集会は全学四項目要求を発展的に — ”を認めるか。
- 小 川 ” 大団と全集が対立する時点…… ”は大団と全集は反対概念であるから全集
に反対する。
- 紅 松 確認書「全学大衆団交を……確約する」は認めず。
議 長 全学大衆団交を要求するか否か。
紅 松 ここにいる教授は120名のC教授会メンバーを代表する。
ここで認めたことを後日C教授会で確認する。
評議会にみとめていただくよう努力する。(”努力する ”ってというような問
題じゃない！)
教授会において認めてもらう自信がない。(大衆団交が何か全然わかってな
い！)
ここに残っている教授の教がそれを示している。(ナンセンス！)
- 議 長 全学集会をいっさい認めないということを云いかえ、あくまで全学大衆団交
を要求するということを表明せよ。
- 森(頁) 基本的に”全学集会は四項目要求を発展的に — ”だけは認める。しかし全

学大衆団交は要求できない。(ナンセンス！ 論理矛盾だ！)

紅 松 ここで確認されたことを責任をもってやるためには、教養部教授会の承認が必要である。(いつまで同じことを繰り返すんだ！)

古 野 ぼくは過去12月段階においてC教授会は評議会に大衆団交を要求したこと。
〈学生〉 そして教十人の教官がそのためにデモをかけたことを覚えています。そしてこれまでC教授会は一貫して評議会に大衆団交を要求しつづけてきたことを考えるならば、今のこの事態には全く失望せざるをえない。
いったいC教授会の〈大衆団交要求〉とは何だったのか？！

大河内 大衆団交はやるべきだと思うが、その実体がわからない。
12月に要求したのは学生自治会が要求していたからで、今はそうじゃないからです。(教授会の主体性ゼロ！)

本 田 学生が無権利状態にある以上大衆団交を要求することは認めるが、
〈教官〉 "これ以降、教授会、評議会等において — 最優先"については、あまりにもラディカルすぎて私は、認めるのはためらう。全集も団交も内容があいまいだから、私にはわからないんですよ！

議 長 形式論ではなくその内容を語れ。

本 田 紅松氏と同じ。

宇 摩 谷 同 上。団交要求の確約はできない。

議 長 7月8日だけが問題なのではなく、その後に於ても全学集会が開かれようとした時、それに反対しその時も団交要求できるのか、否か。

紅 松 全学大衆団交を要求する。(拍手 — 確認)

議 長 "これ以降、教授会、評議会、等において、この確認書は最優先することを確約する"

この点について教授会の見解を聞く。

団交要求提起の優先性。

小 銭 この問題は、もう今語るべき問題ではない。

教授会で決めたことは、白紙撤回しないということを最優先とする。

紅 松 団交が最終決定であるのは認めない。(騒然)

ここで(団交の場)で合意に達したことは責任を持って実践する。これを最優先と考える。しかし後に教授会で確認する。(ナンセンス！)

議 長 「確認書」(附1)を読み上げ「団交申入れ書」(附2)を手渡す。

団交終了宣言。

スローガンシュプレヒコール。

インターナショナル合唱。

ワルシャワ労働歌合唱。

〈附 1〉

6月28・29日教養部教授会大衆団交確認書

全学集会は、全学四項目要求を発展的に解決しえないので我々はこれに反対する。更に大衆団交と全学集会が対立する時点での全学集会は一切認めないことを表明します。従って7月8日に予定されている全学集会に反対、ボイコットし、全学大衆団交を要求する。これ以降、教授会、評議会等において、この確認書は最優先することを確約する。尚、以上のことは、全ての教養部学生に文書で配布する。

昭和44年6月29日 教養部教授会

(33名の教官署名)

教養部ストライキ実行委員会

〈附 2〉

(申し入れ書) 団交申し入れ書

28、29日の団交において、具体的実質審議に入りえなかった。

一、改革試案 二、II課程授業再開 三、全学四項目要求等々について、審議するため、7月5日(土)午後2時より〈 〉講堂において再度大衆団交を開催することを申し入れます。

教養部ストライキ実行委員会

暫定執行部

教養部教授会殿

昭和44年6月29日

(附記・同日になされた同申し入れに対する承認は7月2日の教授会に於て附1の「確認書」と共に白紙撤回された。)